

玖珠町第6次総合計画

令和3年度(2021)～令和12年度(2030)

-概要版-

住んでよかった
童話の里

次代を担う子どもとともに

未来をつくるまち

— 玖珠町第6次総合計画(概要版)について —

この概要版は、住民、地域と行政が「玖珠町の未来」をともに考え、行動するために、重点となる取り組みについてご理解いただくための「ガイドブック」として作成しました。

詳しい内容は、玖珠町第6次総合計画本編をご覧ください。

玖珠町第6次総合計画について



総合計画は、私たちの暮らす玖珠町をどのようなまちにしていきたいのか、そのために何をしていくのかについて、目指すまちの姿(将来像)や基本的な行政の取組を定める長期計画であり、町民と行政が互いに協力し、工夫しながら進めるまちづくりの指針となるものです。

計画の目標年次と計画の概要について



玖珠町第6次総合計画は、基本的なまちづくりの方向性を示すものとして、10年間の「基本構想」と、時代の変化や住民のニーズに対応し、5年間で柔軟な見直しを行う「基本計画」で構成されています。



町民の皆さんと目指す未来の姿について



まちづくりの基本理念・分野ごとのまちづくりの目標

「町民憲章」は、久留島武彦の精神を継承するとともに、玖珠町が長期にわたって、守るべきまちづくりの方向を示しています。

そこで、住民が最も身近に感じられる「町民憲章」を踏まえ、まちづくりの基本理念を「次代を担う子どもとともに未来をつくるまち～住んでよかった童話の里～」とし、明るい未来のある玖珠町の実現に向けて、“住民協働”、“行財政運営”を加えた地域力を築く各分野ごとの目標(基本施策)を定め、「住んでよかった」と思える童話の里を目指して、新たなまちづくりに取り組みます。



まちづくりの基本理念

次代を担う子どもとともに 未来をつくるまち ～住んでよかった童話の里～



分野ごとの目標

- ・ 地域に活力があふれるまちづくり (住民協働・地方創生・男女共同参画)
- ・ 健やかに自分らしく生きるまちづくり (保健・福祉・人権)
- ・ 未来へつなぐひとづくり (教育・文化)
- ・ にぎわいと活気を興すしごとづくり (産業・地域経済)
- ・ 住み続けたいまちづくり (都市基盤・環境保全・生活環境・安全安心)
- ・ 明日を築くまちづくり (行財政運営)

SDGsによる取組

SDGs(Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標(ゴール)・169のターゲットから構成されています。

SDGsの目標(ゴール)は、世界共通の目標であり、地方自治体の掲げる目標とはスケールが異なりますが、目指すべき方向性は同じものと考えられるため、本計画においても、こうした流れを踏まえ、計画の推進を通じて、SDGsの目標(ゴール)に向けて取り組むこととします。

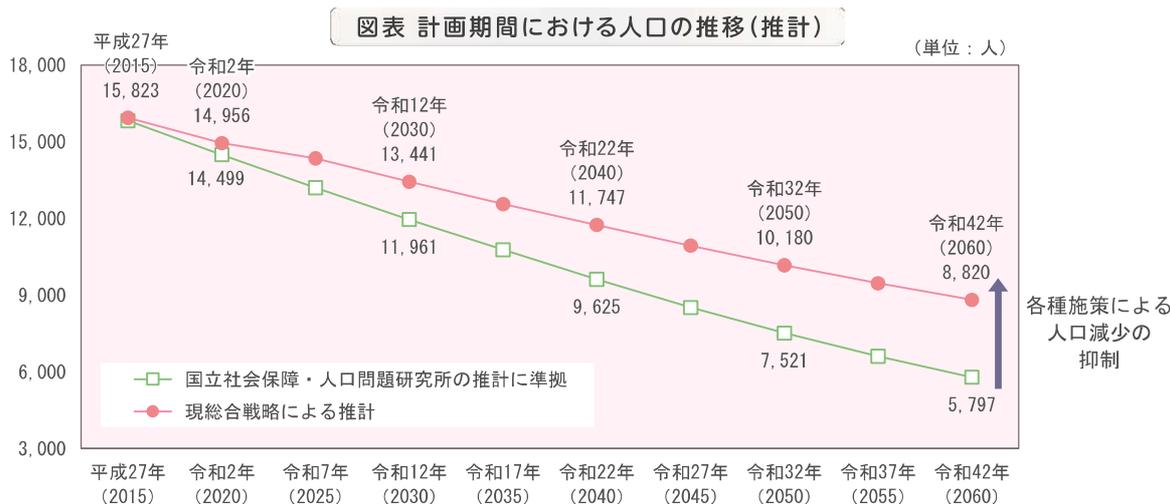


計画期間の人口推移・まちづくり基本指標

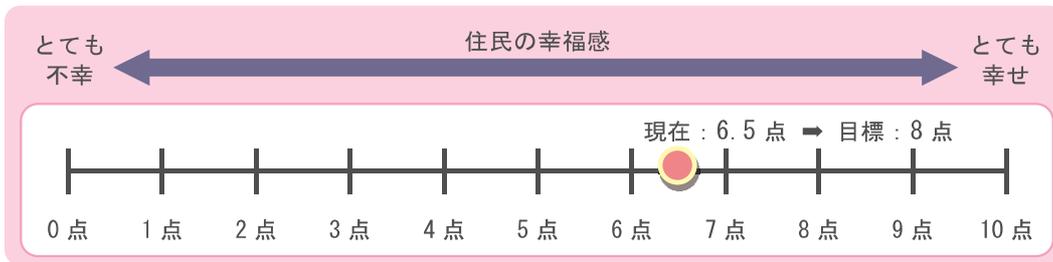


わが国では、本格的な人口減少社会に突入しています。玖珠町においても同様に人口減少が急速に進んでおり、新たな総合計画のもと、様々な施策に積極的に取り組むことで、著しい人口の減少に歯止めをかけていく必要があります。

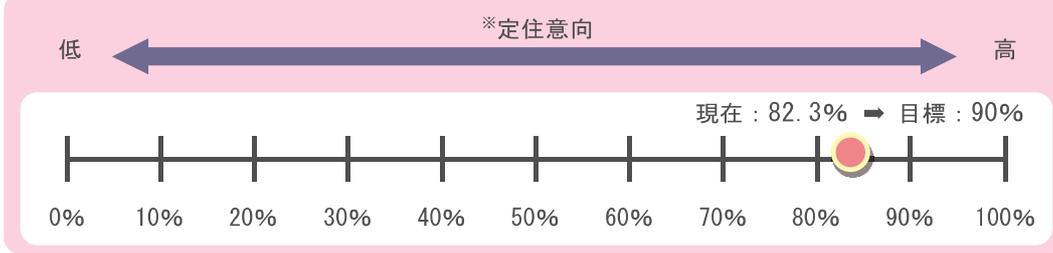
国立社会保障人口問題研究所（社人研）に準拠した推計値では、計画の最終年度である令和12年（2030）には、約12,000人となることが見込まれています。



図表 まちづくり基本指標



※「暮らしやすい」、「どちらかといえば暮らしやすい」と回答した方の割合



※「ずっと住むつもりである」、「当分転居するつもりはない」と回答した方の割合

※指標は令和元年8月実施 住民アンケート結果から

施策体系



(基本理念)

次代を担う子どもとともに未来をつくるまち
 住んでよかった童話の里

基本施策1 地域に活力があふれるまちづくり

- 施策1-1 住民協働・地域コミュニティの充実
- 施策1-2 まち・地域づくりの担い手の育成
- 施策1-3 移住・定住の促進
- 施策1-4 関係・交流人口の創出
- 施策1-5 男女共同参画社会の実現

基本施策2 健やかに自分らしく生きるまちづくり

- 施策2-1 健康づくり・保健衛生の充実
- 施策2-2 地域福祉の充実
- 施策2-3 子育て支援の充実
- 施策2-4 高齢者福祉の充実
- 施策2-5 障がい者福祉の充実
- 施策2-6 人権尊重社会の実現

基本施策3 未来へつなぐひとづくり

- 施策3-1 幼児・学校教育の発展と青少年の健全育成
- 施策3-2 生涯学習の推進
- 施策3-3 文化財の保護と活用

基本施策4 にぎわいと活気を興すしごとづくり

- 施策4-1 農林業の振興
- 施策4-2 商工業の振興
- 施策4-3 観光の振興

基本施策5 住み続けたいまちづくり

- 施策5-1 都市機能の整備(公共交通・道路・上下水道・情報通信基盤)
- 施策5-2 循環型社会・環境保全の取組
- 施策5-3 土地利用・景観保全の取組
- 施策5-4 生活基盤の整備(住まい・新しい生活様式・公園・緑地)
- 施策5-5 防災・消防・減災・事前復興の取組
- 施策5-6 防犯・交通安全対策

基本施策6 明日を築くまちづくり

- 施策6-1 健全な行財政運営
- 施策6-2 適正な公共施設等の維持管理
- 施策6-3 玖珠美山高校の存続の取組

基本施策・前期基本計画



基本施策1 地域に活力があふれるまちづくり

(住民協働・地方創生・男女共同参画)

住民とともに、多様な主体がそれぞれの役割を共有し、協働によるまちづくりを推進していくほか、移住希望者が希望を持って移り住めるよう、きめ細かな支援体制を構築することで人口減少に歯止めをかけ、本町への新しい人の流れを創り出します。

施策1-1 住民協働・地域コミュニティの充実

重点施策（町の取組）



- | | |
|-----------------------------|-----------------------|
| 1-1-1: 住民参画による「協働」の推進 | 1-1-4: 自治機能の選択と連帯感の創出 |
| 1-1-2: 地域の特色にあった地区コミュニティの構築 | 1-1-5: 持続可能な集落の実現 |
| 1-1-3: 適切な施設管理・運営 | 1-1-6: 広報・広聴・情報発信への充実 |

協働による取組（わたしたちができること）

- 自身の暮らす地域に関心を持ち、イベント・地域活動に積極的に参加する。
- 身近なコミュニティ(近所付き合ひ)や周辺自治区とのつながりを大切にする。
- 町政に関する情報の把握、懇談会等に参加し、地域の活動や町の取組について、相互に理解を深める。

施策1-2 まち・地域づくりの担い手の育成

重点施策（町の取組）



- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1-2-1: 地域が好きで誇りを持つ人材の育成 | 1-2-3: まち・地域づくりへの積極的な参画 |
| 1-2-2: 人材の育成・担い手育成 | 1-2-4: さまざまな団体との協働の取組 |

協働による取組（わたしたちができること）

- 一人ひとりが地域の担い手であることを意識する。
- 地域に関心を持ち、玖珠町の魅力について理解を深める。

施策1-3 移住・定住の促進

重点施策（町の取組）



- | |
|--------------------------------|
| 1-3-1: 移住人口、交流人口増を目的とした情報発信の強化 |
| 1-3-2: 移住対策の推進 |
| 1-3-3: 定住対策 |

協働による取組（わたしたちができること）

- 玖珠町の歴史・文化への理解を深め、移住希望者へ魅力を発信する。
- 移住希望者が地域の一員として安心して移住・定住できるよう支援する。

施策1-4 関係・交流人口の創出

重点施策(町の取組)



- 1-4-1:ふるさと納税の推進による関係人口の創出
- 1-4-2:体験交流・情報発信施設等の活用

協働による取組(わたしたちができること)

- 町内外の地域や人材との交流や関わりを深め、取組を通じて、玖珠町の知名度向上につなげる。
- ふるさと納税制度を積極的に活用し玖珠町の特産品をPRする。

施策1-5 男女共同参画社会の実現

重点施策(町の取組)



- 1-5-1:男女共同参画に向けた意識改革
- 1-5-2:男女が安心できる生活の確保
- 1-5-3:女性の活躍の推進

協働による取組(わたしたちができること)

- 家族がお互いに協力し、家事、子育て、介護等を行う。
- 事業所では、性別にとらわれない職場や仕事と生活が調和できる労働条件の整備に努める。

基本施策2 健やかに自分らしく生きるまちづくり

(保健・福祉・人権)

住民一人ひとりの活力をまちの発展に生かしていくために、誰もが健やかで充実した暮らしのできる健康づくりを推進します。

また、高齢者や障がいのある人が、生きがいを持って暮らせるような地域づくり、その人らしい生活を実現するための相談支援や自立・生活支援の場の確保に力を入れることによって、誰もが健やかに自分らしく生きるまちを目指します。

施策2-1 健康づくり・保健衛生の充実

重点施策(町の取組)



- 2-1-1:健康増進事業
- 2-1-2:食育推進事業
- 2-1-3:自殺対策事業
- 2-1-4:母子保健事業の推進
- 2-1-5:子どもの発育と健康の保持増進
- 2-1-6:特定健診受診率向上

協働による取組(わたしたちができること)

- 自分の健康に関心を持ち、早期受診・早期治療をこころがける。
- 健康づくり推進委員会を中心に、地域で健診の受診を呼びかける等、年に一度必ず健診を受け、生活習慣の改善に取り組む。
- 地域、事業所内で健康づくりの取組を進める。
- 感染症に関する知識を高め、予防に努める。

施策2-2 地域福祉の充実

重点施策(町の取組)



2-2-1: 地域での支え合いの推進
2-2-2: 包括的な支援体制の構築

2-2-3: 要配慮者支援の充実

協働による取組(わたしたちができること)

- 地域福祉の担い手としての意識を持ち、見守りや声かけ等、できることから地域での支え合いに取り組む。
- 高齢者や障がいのある人、子育て家庭等、支援の必要な人の気持ちに立って行動する。
- 困りごとがあるときは、一人で悩まずに相談する。

施策2-3 子育て支援の充実

重点施策(町の取組)



2-3-1: みんなで支える子育て支援
2-3-2: 子どもの居場所づくり

2-3-3: すべての子どもが健やかに成長できるま
ちづくり

協働による取組(わたしたちができること)

- 地域住民で子どもの見守り活動を行い、温かく子どもの成長を見守る。
- 子育て中にわからないことがあれば、家族や周囲の人、役場窓口相談する。

施策2-4 高齢者福祉の充実

重点施策(町の取組)



2-4-1: 自立支援・介護予防・重度化防止の推進
2-4-2: 生きがいをもって生活できる環境づくりの推進
2-4-3: 高齢者の尊厳を守る取組の推進

2-4-4: 地域包括支援センターの機能強化
2-4-5: 介護保険の適正な運用

協働による取組(わたしたちができること)

- いつまでも元気で暮らせるように、日頃から健康に留意し、介護予防に努める。
- 地域における見守りや支え合い活動等、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに参加、協力する。
- 介護保険制度を理解し、適切な介護サービスの利用に努める。
- 安定した介護保険サービスを供給できるよう、サービス提供事業所は、保険者(町)と協力して介護職の人材確保に努める。

施策2-5 障がい者福祉の充実

重点施策(町の取組)



2-5-1: 障がい及び障がい者に対する正しい理解の促進
2-5-2: すべての人にとってやさしい住みよいまちづくり
の推進

2-5-3: 障がい者が主体性、自立性を発揮できる
施策の推進
2-5-4: 切れ目のない施策の連携(包括的かつ横
断的な支援)

協働による取組(わたしたちができること)

- 障がいについて理解を深め、支援を求められたときは協力する。
- 暮らしの中で困ったことがあったら、行政や相談事業所等へ相談する。
- イベントや行事を開催する際は、障がいのある人等、誰でも参加しやすい環境づくりを心がける。

施策2-6 人権尊重社会の実現

重点施策（町の取組）



- | | |
|---------------------------|-----------------|
| 2-6-1：あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進 | 2-6-3：部落差別解消の推進 |
| 2-6-2：人権相談・支援の充実 | |

協働による取組（わたしたちができること）

- 差別やいじめ、虐待等の人権侵害をしない、させないという意識を持つ。

基本施策3 未来へつなぐひとづくり

（教育・文化）

学校教育においては、子どもの個性に応じた教育、生きる力を育む教育の充実に努めるとともに、学校・家庭・地域が連携した学校づくりを推進します。

また、生涯学習活動やスポーツ活動の充実、さらには、郷土文化や歴史の保存・継承に向けた活動を進め、玖珠町の未来をみんなでつなぐ、人づくりを進めます。

施策3-1 幼児・学校教育の発展と青少年の健全育成

重点施策（町の取組）



- | | |
|------------------|---------------------------|
| 3-1-1：幼児教育・保育の充実 | 3-1-3：学校給食を通じた食育の取組と施設の充実 |
| 3-1-2：学校教育の充実 | 3-1-4：青少年の健全育成 |

協働による取組（わたしたちができること）

- 幼児教育や学校教育について理解し、コミュニティ・スクール等を通じて参加、協力する。
- 家庭では、保護者間での連携を図るほか、子どもと学校のこと等について会話をする。

施策3-2 生涯学習の推進

重点施策（町の取組）



- | | |
|--------------------------|---------------|
| 3-2-1：生涯学習の充実 | 3-2-4：児童文化の向上 |
| 3-2-2：図書館サービス網の構築 | 3-2-5：社会体育の取組 |
| 3-2-3：久留島武彦の精神を引き継ぐ活動の推進 | |

協働による取組（わたしたちができること）

- 中央公民館が行う主催講座に積極的に参加する。
- 地域の住民が集い、教えあい、学びあう等、お互いの教養文化を高める場づくりを進める。
- 健康づくりのため、年齢・体力に応じたスポーツ活動に取り組む。
- イベントや各種スポーツ大会の運営や競技へ積極的に参加する。

施策3-3 文化財の保護と活用

重点施策(町の取組)



3-3-1:文化財の保存活動の推進
3-3-2:文化財の活用

3-3-3:日本遺産の情報発信

協働による取組(わたしたちができること)

- 地域の歴史や文化を風化させないよう、町の財産である文化財を大切に保存・継承する。
- 学校の授業で玖珠町の歴史、文化を学ぶことで玖珠町に興味を持ち、文化財保護のための知識を身につける。

基本施策4 にぎわいと活気を興すしごとづくり

(産業・地域経済)

力強い産業振興に向けて、“農”・“商”・“工”のバランスがとれた産業の振興を図るほか、伐株山、耶馬溪といった魅力あふれる自然環境や、久留島武彦をはじめとする童話の里といった地域資源を生かし、人々がまちに何度でも訪れたいくなるような“観光”の振興を図るなど、様々な分野や主体が連携することで、まちに賑わい・活気を興す取組を推進します。

施策4-1 農林業の振興

重点施策(町の取組)



4-1-1:農地の集積・集約化、優良農地の確保
4-1-2:農業後継者及び担い手の育成・確保
4-1-3:農業経営安定化等への取組
4-1-4:農産物の生産向上
4-1-5:地産地消の推進
4-1-6:農地・生産基盤の整備

4-1-7:水路・危険ため池の整備
4-1-8:鳥獣被害への対応
4-1-9:畜産業の振興
4-1-10:林業の振興
4-1-11:椎茸の生産量の維持・増産
4-1-12:内水面漁業の推進

協働による取組(わたしたちができること)

- 所得向上にむけて、安全で高品質な農畜製品の生産に努める。
- 地域の産業である農林業に関心を持ち、地産地消を心がける。
また、就農を希望する場合やUターンの際には、玖珠町で働くことについても考える。
- 森林の有する治山機能、自然景観の大切さを理解し、保全に努める。

施策4-2 商工業の振興

重点施策(町の取組)



4-2-1:経営基盤の安定強化、新分野への進出促進、創業の促進
4-2-2:地域内の経済循環の創出

4-2-3:人材の確保・育成、事業承継への支援
4-2-4:企業誘致の推進

協働による取組(わたしたちができること)

- 町内で買い物をする等、地元での消費を心がける。
- 地元企業の活動に関心を持ち、就職やUターンの際には、地元で働くことについても考える。
- 事業者は自らの活動に期待される社会的意義・役割を意識し、関係機関や産業間の連携を図る等、事業の発展に努める。

施策4-3 観光の振興

重点施策（町の取組）



4-3-1：観光資源の魅力向上のための環境整備
4-3-2：観光情報の発信

4-3-3：周遊ルートの整備及び2次交通対策

協働による取組（わたしたちができること）

- 玖珠町の自然環境や歴史、文化を再認識し、住民一人ひとりが魅力を発信するセールスマンになり、玖珠町に「また来たい」という観光客が増えるよう心がける。
- 観光関連事業者等は、町内製品の開発、消費に努め、地域経済の発展に主体的に取り組む。

基本施策5 住み続けたいまちづくり

（都市基盤・環境保全・生活環境・安全安心）

防災、防犯、消防体制の整備等、住民の大切な生命と財産を守る安全対策を地域とともに進め、安全安心なこれからも住み続けたいまちを目指します。

また、豊かな自然を守り育て、自然環境に配慮した土地利用を進めるとともに、道路の改良や公共交通の利便性の向上等、これからも安心して暮らしていくための生活基盤や環境整備に努め、自然のやすらぎと私たちの暮らしがよりよく調和した共生のまちづくりを進めます。

施策5-1 都市機能の整備（公共交通・道路・上下水道・情報通信基盤）

重点施策（町の取組）



5-1-1：地域公共交通網の維持・改善と持続可能な公共交通の運営
5-1-2：公共交通の新たな利用者の獲得
5-1-3：町道の整備・維持管理
5-1-4：準用河川の整備・維持管理

5-1-5：国や県との連携・要望
5-1-6：安全な水の確保
5-1-7：排水処理施設の整備
5-1-8：情報基盤の整備に向けた生活環境の充実

協働による取組（わたしたちができること）

- 公共交通を積極的に利用する。
- 道路の環境美化に協力する。
- 水質汚濁防止に向けて、廃油等を流さない等、家庭や地域でできることから取り組む。

施策5-2 循環型社会・環境保全の取組

重点施策（町の取組）



5-2-1：ごみ減量化への取組
5-2-2：地球環境保全の取組

協働による取組（わたしたちができること）

- 家庭内での「4R」（Refuse・Reduce・Reuse・Recycle）を意識的に行う。
- 普段の生活において温室効果ガスの排出を少しでも削減するよう工夫する。

施策5-3 土地利用・景観保全の取組

重点施策(町の取組)



- 5-3-1: 計画的な土地利用・コンパクトシティプラスネットワークの推進
- 5-3-2: 景観計画の策定

協働による取組(わたしたちができること)

- 自然環境保全・眺望・景観を重要な地域資源として理解し、保全に協力する。

施策5-4 生活基盤の整備(住まい・新しい生活様式・公園・緑地)

重点施策(町の取組)



- 5-4-1: 空き家対策の推進
- 5-4-2: 町営住宅の維持管理・長寿命化
- 5-4-3: 新しい生活様式への対応
- 5-4-4: 住民ニーズに対応した都市公園機能の提供

協働による取組(わたしたちができること)

- 空き家・空き地の管理は、所有者が責任を持つ。
- 空き家・空き地が利活用可能な場合、地域や自治委員を通じて空き家バンク等を活用し、利活用を図る。
- 地域の環境美化に努める等、地域ぐるみで生活環境の向上に取り組む。

施策5-5 防災・消防・減災・事前復興の取組

重点施策(町の取組)



- 5-5-1: 災害時等地域で支え合う環境整備
- 5-5-2: 消防の整備充実
- 5-5-3: 災害に強い体制づくり
- 5-5-4: 災害廃棄物処理体制の確立
- 5-5-5: 新型感染症等対策

協働による取組(わたしたちができること)

- 自然災害の発生に備え、防災用品の備蓄や防災訓練等に参加する。
- 地域の危険箇所をハザードマップで確認し、災害時は早めの避難行動を心がける。
- 災害時に地域で支え合えるよう、日頃から話し合いを行う等、普段から備えるよう心がける。
- 災害や救急時には、高齢者や障がい者、妊産婦等の避難支援等に協力する。

施策5-6 防犯・交通安全対策

重点施策(町の取組)



- 5-6-1: 防犯対策の推進
- 5-6-2: 交通安全意識の普及啓発
- 5-6-3: 交通安全施設の整備充実

協働による取組(わたしたちができること)

- 交通ルールを守り、交通事故防止に努める。
- 地域での交通安全活動、防犯活動に参加・協力する。
- 通園・通学時には、地域の“目”として見守り等に協力する。

基本施策6 明日を築くまちづくり

(行財政運営)

職員一人ひとりが、住民に信頼される行政運営に努め、事業のPDCAサイクルを循環させ、限られた予算を効率的、効果的に活用し、「まちの体力」ともいえる財政基盤の強化を図ります。

施策6-1 健全な行財政運営

重点施策（町の取組）



- 6-1-1：行財政改革の推進
- 6-1-2：開かれた行政運営・情報公開・行政情報のオープンデータ化

協働による取組（わたしたちができること）

- 町の財政状況について関心をもつ。
- マイナンバーカードを取得し、オンラインでの行政手続きを活用する。

施策6-2 適正な公共施設等の維持管理

重点施策（町の取組）



- 6-2-1：公共施設の管理

施策6-3 玖珠美山高校の存続の取組

重点施策（町の取組）



- 6-3-1：玖珠美山高校の魅力化



数値目標一覧(前期2025年までの目標値)



施 策	指 標 名	現状値の年度	現況値	目標値(2025)
基本施策1 地域に活力があるまちづくり				
1-1 住民協働・地域コミュニティの充実	コミュニティ活動による自治会館の利用件数	R2	4,239件	4,500件
	自治区再編等による自治区加入率の向上	R2	72%	75%
1-2 まち・地域づくりの担い手の育成	玖珠町に「ずっと住むつもりである」「当分転居(転出)するつもりのない」人の割合	R1	82.3%	83.0%
	まち・地域づくりの担い手の育成人数(地域おこし協力隊・集落支援員の人数)	R2	7人	9人
	住民が地域の魅力を伝えることができる体験や授業等の講師の人数	R2	0人	15人
1-3 移住・定住の促進	玖珠町の公式アプリ登録者数	R2	300人	3,000人
	玖珠町の移住支援を活用した移住者数	R2	20人	50人
	玖珠町の就労支援を活用した年間定住者数	-	-	12人
	空き家バンク登録件数	R2	8件	20件
1-4 関係・交流人口の創出	玖珠町にふるさと納税をしてくれた方の寄付件数	R1	3,151件	6,000件
	道の駅のレジ通過客数	R1	403,384人	425,000人
1-5 男女共同参画社会の実現	町の審議会、委員会等に占める女性の割合	R1	24.3%	30.0%
	職場において「男女平等が実現している」と感じる人の割合	H29	10.0%	30.0%
	夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるに反対及びどちらかという、反対と思う人の割合	H29	54.8%	60.0%
基本施策2 健やかに自分らしく生きるまちづくり				
2-1 健康づくり・保健衛生の充実	健診受診率(国保加入者)	R1	44.1%	60.0%
	「何をどれだけ食べたらよいかわかる人の割合」(アンケート結果)	R2	50.7%	52.3%
2-2 地域福祉の充実	避難行動要支援者名簿の登録数	R2	723人	800人
2-3 子育て支援の充実	みんなで支える子育て支援(実態調査)	R2	4.6%	7.2%
2-4 高齢者福祉の充実	健康寿命(お達者年齢)	H30	男性 79.89歳 女性 84.26歳	男性 81.00歳 女性 85.50歳
2-5 障がい者福祉の充実	地域の中で配慮や工夫が進んでいるか	R2	43.2%	48.2%以上
2-6 人権尊重社会の実現	人権問題に(非常に)関心がある	H29	52.7%	55.0%
	人権問題に関する研修会講演会等に参加したことがある	H29	41.3%	45.0%
	部落差別解消推進法の周知度	H29	21.2%	45.0%
基本施策3 未来へつなぐ、ひとづくり				
3-1 幼児・学校教育の発展と青少年の健全育成	教職員の専門性・指導力向上のための研修会の参加率	R1	60.0%	75.0%
	「将来の夢や目標を持っているか」肯定的回答 ※『全国学力・学習状況調査』の調査対象 小学6年、中学3年	R1	69.7%	76.7%
3-2 生涯学習の推進	住民参加型のスポーツイベント数	R1	3件	5件
	中央公民館主催講座数	R1	10講座	11講座
	中央公民館図書室 貸出冊数	R1	1,255冊	1,380冊
	移動図書館車のステーション数	R2	23か所	24か所

※表中の(-)は、該当指標の現況値が不明または把握できていない項目



施策	指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2025)
基本施策3 未来へつなぐ、ひとつづくり				
3-2 生涯学習の推進	わらべの館図書室年間貸出冊数(住民1人あたり)	R2	3冊	3.5冊
	久留島武彦関連書籍数	R2	12冊	14冊
3-3 文化財の保護と活用	豊後森藩資料館の入館者数	R1	3,690人	4,000人
	住民向け(学校含む)郷土の歴史学習会	R1	4回	8回
基本施策4 にぎわい・活気を興すしごとづくり				
4-1 農林業の振興	危険ため池緊急整備箇所	R2	5/49か所	8/49か所
	認定農業者、新規就農者、集落支援組織の経営面積	R2	479ha	621ha
	新規就農者数	R2	1人	6人
	飼養頭数(繁殖雌牛)	R1	1,819頭	1,900頭
	飼養頭数(乳用牛)	R1	290頭	300頭
	農作物への鳥獣被害額	R1	7,691千円	7,306千円
4-2 商工業の振興	玖珠町創業支援等事業計画に基づく年間創業者数	R1	5件	7件
	高等学校卒業者で就職希望者のハローワーク日田管内年間就職率	-	-	30%
	UIJターンによる年間就職者数	-	-	10人
	既存誘致企業の年間増設数及び年間新規立地件数	R1	2件	2件
	企業誘致等による年間新規雇用者数	-	-	10人
4-3 観光の振興	玖珠町の観光施設の来客者数	R1	876,000人/年	1,500,000人/年
	観光フェイスブックのフォロワー数	R2	372人	2,000人
基本施策5 住み続けたいまちづくり				
5-1 都市機能の整備 (公共交通・道路・上下水道・ 情報通信基盤)	コミュニティバスの利用者数	R1	19,894人	21,000人
	排水処理率(浄化槽処理人口普及率)	R1	53.6%	66.9%
5-2 循環型社会・環境保全の取組	ごみの総排出量	R1	4,933t/年	4,568t/年
5-3 土地利用・景観保全の取組	都市計画区域内の空き家・空き店舗活用件数	R1	-	1件
	景観計画策定	R2	0件	1件
5-4 生活基盤の整備 (住まい・新しい生活様式・ 公園・緑地)	空き家の活用件数	R1	4件	8件
	不適切な空き家の指導改善件数	R2	3件	5件
5-5 防災・消防・減災・事前復興の取組	消防団員数	R2	399人	400人
	防災士資格取得者数	R1	248人	350人
5-6 防犯・交通安全対策	町内での交通事故件数	R1	20件	10件
	免許証自主返納件数	R1	83人	100人
基本施策6 明日を築くまちづくり				
6-1 健全な行財政運営	オンライン申請可能な行政手続きの数	R2	2業務	50業務
	財政調整基金残高の確保	R1	9.27億円	7億円
6-2 適正な公共施設等の管理の運営	地方公会計における固定資産台帳に計上されている公共建築物	R2	248棟	244棟
6-3 玖珠美山高校の存続の取組	郡内中学生の玖珠美山高校への進学率	R2	41.0%	60.0%

※表中の(-)は、該当指標の現状値が不明または把握できていない項目

玖 珠 町 章

(昭和43年4月1日制定)



玖珠町のシンボルとなる町章は広く町民から募集を行い、「郷土の代表的なシンボルである万年山と育林の伸びゆく姿」を表しています。

町 木

ケヤキ 「利用価値が高いうえ、初春には若葉、秋には紅葉し、さらにすくすくとまっすぐに育つことからたくましい若い息吹が感じられる」として選考されました。

クスノキ 「伐株山民話」にもあるように玖珠町のイメージに合うことから選考されました。
(平成2年3月15日制定)

町 花

レンゲツツジ 美しい緑と澄んだ空気と水のある町で、花を加えて豊かな情緒を育むまちづくりをするため、玖珠町のシンボルとなる最もふさわしい花を公募し選定審査会で決定しました。
(昭和48年2月1日制定)

町 民 憲 章

昭和60年3月1日制定

わたしたちは、玖珠町民であることを誇りとし、次のことばを定め、豊かで明るい童話の里づくりを目指します。

- 自然を愛し 美しいふるさとを守ります
- おとしよりを敬い 子どもの夢を育てます
- 汗して働くことを喜び 誇りにします
- みずから学び 文化のかおりを高めます
- とともに語り合い 心のふれあいを大切にします

玖珠町第6次総合計画 - 概要版 -

令和3年度(2021)~令和12年度(2030)

令和3年3月発行

編集・発行：玖珠町 企画商工観光課

〒879-4492 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足 268 番地の 5

TEL 0973-72-1111(代)